

江田島バス株式会社の経営状況説明書

令和5年12月

江 田 島 市

○第36期(令和4年10月1日～令和5年9月30日)江田島バス株式会社の事業報告について(資料1)

○第37期(令和5年10月1日～令和6年9月30日)江田島バス株式会社の事業計画について(資料2)

第 3 6 期
事 業 報 告

〔 令和 4 年 1 0 月 1 日から
令和 5 年 9 月 3 0 日まで 〕

江 田 島 バ ス 株 式 会 社

I. 企業概要

1 沿革

年 月 日	事 項
昭和62年12月 9日	能美バス株式会社設立
昭和63年 4月 8日	営業開始
平成 2年 4月 1日	回漕業務開始（能美バス株式会社海運部）
平成20年 4月 1日	江田島バス株式会社に社名変更
平成24年 3月31日	海運部の廃止
令和 元年12月 9日	本社移転 大柿町飛渡瀬80-1 （旧飛渡瀬保育園）

2 本社及び営業所の所在地

- (1) 本 社 江田島市大柿町飛渡瀬80-1
(2) 営業所 江田島市能美町中町4553-1

3 資本金

1億円

4 株主

- (1) 江田島市 5,280株
(2) 株式会社広島銀行 40株
※ 自己株式 80株

5 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 5,400株
(2) 発行済株式の総数 5,400株
(3) 株主数 2者

6 営業内容

- (1) 路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業）
(2) 貸切バス（一般貸切旅客自動車運送事業）
(3) 江田島市スクールバス《業務受託事業》

7 役員・従業員数

（令和5年9月30日現在）

区 分	役 員	管理職	運 転 者 等		事務職	合 計
			社 員	嘱 託		
男 性	2	1	6	13	0	22
女 性	0	0	1	0	1	2
合 計	2	1	7	13	1	24

※役員：非常勤及び監査役を除く。

※第35期期末との比較：▲5

（内訳）役員：▲1，運転者等：嘱託▲2，事務職：▲2

8 役員の氏名、地位及び担当等

区 分	氏 名	担当職務権限	就 任 日 等
代表取締役	藤 田 睦	—	令和 4年 4月 1日
取 締 役	尾 下 裕 昭	総務・人事、経理、 運行・車両管理 等	平成31年 4月 1日
取 締 役	土 手 三 生	(非常勤)	平成27年 4月 1日 (江田島市副市長)
監 査 役	長 光 正 樹	(非常勤)	令和 3年 4月 1日 (広島銀行大柿支店長)

II. 事業概要

当社は、交通事業者としてお客様の「安心・安全」を第一に、お客様に満足いただける高品質のサービスの提供を目標に一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を展開しています。

一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス事業）では、通勤、通学はもとより、レジャー、買物、また、通院等市民の多様な需要に対応した貴重な移動手段としての公共交通の役割を果たしています。

一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）については、国立江田島青少年交流の家や海上自衛隊第1術科学校などの研修や観光、また、会葬を始め、市内外の小中高校、自治会及び女性会など多くのお客様の貸切バスを運行しています。

さらには、市内小中学校の通学及び学校行事等に係るスクールバスの運行業務を受託しています。今後とも、利便性や快適性の向上に努めるとともに、「安心・安全なバス運行」を目指します。

区 分	事 業 内 容
一般乗合（路線バス）	市内5路線・20系統の旅客運送 (切串・秋月の2路線は休止中)
一般貸切（貸切バス）	研修・レクリエーション・葬儀等の一般貸切
ス ク ー ル バ ス	教育委員会との業務委託契約

Ⅲ. 主要な事業展開

1 サービス水準及び利用者の利便性向上

(1) 路線バス網の再編及びこれに伴うダイヤ改正

バスピー導入後の乗降データ等を参考にしつつ、市とも十分に協議・検討を行った上で、航路との接続の改善及び通勤・通学、通院、買い物など、市内の生活利用や観光利用の利便性向上等を目的として、令和4年12月1日から、路線バス網の再編及びこれに伴うダイヤ改正を実施しました。

この改正により、改正前の29系統を20系統に整理統合するとともに、特に中町航路との接続を大幅に改善した結果、新たな定期券利用者（大柿～能美線）の需要が発生するなど徐々にではありますが、利用者の増加につながっています。

(2) 乗合車両の新車更新及びバリアフリー化の推進

計画的に車両更新を行っており、令和5年6月に中型ノンステップバスを導入し、大型ツーステップバスを乗合事業用自動車から減車しました。

これにより、乗合車両は、全てノンステップバス又はワンステップバスとなり、ノンステップバスの比率も前期末の66.7%から4.7ポイント上昇して、71.4%となりました。

(3) 乗合車両のブラッシュアップ

令和2年度から、江田島市の『公共交通支援補助金』を活用して乗合車両のブラッシュアップを実施し、車両の長寿命化及びお客様へのサービス向上を図ってきましたが、今期においても、老朽化したワンステップバス1両について、全塗装及び腐食した部分の修理等を行い、車両快適性を改善しました。

(4) 新乗車券システムの導入検討

令和2年1月31日からICカード（PASPY）の運用を開始し、『利用者目線でのサービス品質の向上と利用促進』を図ってきましたが、運用開始と同時に、割引PASPYで利用する障害者等の方の手帳の提示を県内他事業者に先駆けて不要とする旨の運送約款の変更を行ったこと等もあり、障害者や高齢者等の方にも徐々にその利便性が浸透し、利用者が増加した結果、令和5年9月分のICカード全体の利用実績は、導入以来の最高額となりました。（対前月比14%増）

特に、「ICOCA」を始めとする「PASPY」以外の10種類の交通系ICカード（総称10カード）の利用の増加が顕著で、ICカード全体の利用者に占める割合が、導入以来40%台で推移してきましたが、令和5年9月には初めて50%を超える結果となりました。（10カード利用額：対前月比27%増）

しかしながら、現行のICシステム（PASPY）は、令和7年3月末で運用が終了するため、現状の利用者の動向等を十分に考慮しつつ、市及び関係機関との協議を密にしながら、新たな乗車券システムの導入について検討を行っています。

2 職場環境等の改善整備

(1) 健康維持・増進

① 新型コロナウイルス感染防止ワクチン接種日の有給化（継続事業）

令和4年2月1日から、3回目以降の接種日を特別有給休暇としています。

② インフルエンザ予防接種助成事業（継続事業）

令和4年10月1日から令和5年2月28日までの間、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施しました。これは第34期からの取組で費用の2分の1・上限1,500円を助成するもので、今期は、9人（前期8人）に対して助成しました。

③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査（継続事業）

睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査（SASの早期発見を目的に、運転者を対象として確定診断のための精密検査が必要かどうかを判断するために行う簡易な検査）について、今期も、令和4年10月に10人の乗務員に対して実施しました。（第33期 令和元年12月から実施）

この検査の頻度は、3年から5年に一度が目安とされており、運転業務に従事する者に3年に一度の検査をするものです。

IV. 経営環境

1 総括

当社は、昭和62年12月9日に能美バス株式会社として設立後、呉市交通局江能線（江田島・大柿地区）の撤退に伴い、当該路線及び能美バス路線（沖美・能美地区及び大柿地区の一部）を引き継いで、平成20年4月1日、乗務員数22人、車両数14両で江田島バス株式会社に社名変更し、現在に至っています。

事業開始以降、乗合バス事業は、国県及び市からの補助金を算入しても赤字経営であり、貸切バス事業収入（スクールバス運行委託料を含む。）を確保することで、この赤字を補う経営が続いています。

当期純損益は約18,876千円で、3期連続の黒字決算となりました。

営業収益は、前期と比較して、乗合運賃収入が約5%、貸切運賃収入が約11%の増収となるなど、合計で約7%の増収となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準にまで回復しています。

営業費用については、燃料費や修繕費は増加したものの、減価償却費が3,874千円減少したほか、役員体制の見直しや退職者の増加による人件費の減少等により、合計で7,941千円の減少となりました。

2 主要な経営指標の推移

今期の営業収益は114,833千円、営業費用は207,917千円で営業損益は93,084千円の赤字、補助金、雑収入等の営業外収益及び特別利益の合計は120,157千円で、税引き後の純損益は18,876千円、3期連続の黒字決算となりました。

前期と比較すると、営業収益は7,582千円増加で3期連続の増収、営業費用が7,941千円減少したことにより、営業損益ベースで15,523千円改善し、純損益ベースでは、18,876千円の黒字となったものです。

(表) 主な経営指標の推移

(単位：円)

区 分	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	前期比較
営業収益	115,126,674	100,327,641	103,211,841	107,250,531	114,832,624	7,582,093
営業費用	185,191,107	211,610,270	203,892,186	215,857,868	207,916,699	▲7,941,169
営業外収益	75,135,031	96,715,590	90,012,725	97,836,751	107,937,215	10,100,464
営業外費用	164	2	14	53	10	▲43
経常損益	5,070,434	▲14,567,041	▲10,667,634	▲10,770,639	14,853,130	25,623,769
特別利益	231,806	20,631,548	16,034,425	14,171,566	12,219,776	▲1,951,790
特別損失	200,000	20,453,836		3		▲3
税引前当期純損益	5,102,240	▲14,389,329	5,366,791	3,400,924	27,072,906	23,671,982
当期純損益	3,982,701	▲15,078,615	5,069,938	3,104,065	18,876,047	15,771,982
利益剰余金	14,672,575	▲406,040	4,663,898	7,767,963	26,644,010	18,876,047
純資産	282,592,575	267,513,960	272,583,898	275,687,963	294,564,010	18,876,047
総資産	293,025,151	342,788,101	344,083,778	331,112,807	349,517,835	18,405,028

3 売上高（営業収益）内訳

営業収益の内訳をみると、乗合運賃が、普通運賃 45,389 千円、定期運賃 28,389 千円の合計 73,778 千円、貸切運賃が 40,455 千円、その他収益（広告料及び受取手数料）が 600 千円で、営業収益合計は 114,833 千円となり、前期との比較では、7,582 千円増加しました。

今期は、乗合運賃収入が 3,480 千円の増収、貸切運賃収入が 4,148 千円の増収で、ともに 3 期連続で前期を上回る収益となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の第 3 2 期（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）実績に匹敵するほど回復しています。（第 3 2 期営業収益合計との比較で、99.7%）

（表）営業収益の内訳・前期比較等

（単位：円・％）

区 分		第 3 4 期		第 3 5 期		第 3 6 期		前期比較	
		売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	割 合
普 通 運 賃	現 金	12,152,306	(30.9)	14,349,445	(34.0)	14,662,288	(32.3)	312,843	102.2
	PASPY	16,350,184	(41.6)	16,582,289	(39.3)	16,900,130	(37.2)	317,841	101.9
	I COCA 等	10,786,814	(27.5)	11,296,539	(26.7)	13,826,633	(30.5)	2,530,094	122.4
	小 計	39,289,304	38.1	42,228,273	39.4	45,389,051	39.5	3,160,778	107.5
定 期 運 賃		28,588,952	27.7	28,070,377	26.2	28,389,271	24.7	318,894	101.1
乗合運賃合計		67,878,256	65.8	70,298,650	65.6	73,778,322	64.2	3,479,672	104.9
貸 切 運 賃	一 般	2,961,368	(8.5)	4,200,105	(11.6)	6,824,923	(16.9)	2,624,818	162.5
	スクール委託料	31,702,382	(91.5)	32,106,824	(88.4)	33,629,830	(83.1)	1,523,006	104.7
	合 計	34,663,750	33.5	36,306,929	33.8	40,454,753	35.2	4,147,824	111.4
広 告 料		400,000	0.4	370,000	0.3	310,000	0.3	▲60,000	83.8
受取手数料		269,835	0.3	274,952	0.3	289,549	0.3	14,597	105.3
営業収益合計		103,211,841	100.0	107,250,531	100.0	114,832,624	100.0	7,582,093	107.1

4 主な設備投資等

（事業費単位：千円）

番号	設 備 投 資 等 の 内 容	事 業 費	備 考
1	中型ノンステップ車両	25,750	乗合バス車両の更新
2	大型貸切バス車両	1,050	貸切バス車両として中古車両を購入
3	洗車機整備	11,700	営業所内に固定式の洗車機を整備
4	車両ブラッシュアップ	2,020	全塗装及び钣金修理等（1 両）
5	車検・3 カ月点検	4,672	車検（1 7 両）・3 カ月点検（延べ 5 4 回）
6	車両修理・部品交換等	6,301	通常修繕等
7	BUS i t 車載器	362	老朽化により更新（5 台）
8	被服（制服）貸与	451	新規採用者（6 名分）等
9	施設使用料	1,550	本社及び営業所等の借地料等
合 計		53,856	

貸 借 対 照 表

令和 5 年 9 月 30 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 235,923,040】	【流 動 負 債】	【 19,856,345】
現 金 及 び 預 金	227,345,105	未 払 金	9,392,527
貯 蔵 品	196,000	源 泉 預 り 金	247,096
立 替 金	580,491	社 保 預 り 金	500,822
未 収 入 金	7,836,987	住 民 税 預 り 金	201,600
貸 倒 引 当 金	△35,543	未 払 法 人 税 等	8,196,500
【固 定 資 産】	【 113,544,795】	未 払 消 費 税 等	1,317,800
(有 形 固 定 資 産)	(111,046,949)	【固 定 負 債】	【 35,097,480】
建 物	16,637,332	リ ー ス 債 務	35,097,480
建 物 付 属 設 備	5,238,984		
構 築 物	6,144,633	負 債 の 部 合 計	54,953,825
機 械 装 置	10,403,250	純 資 産 の 部	
車 輜 運 搬 具	34,746,910		
工 具 器 具 備 品	634,176	【株 主 資 本】	【 294,564,010】
リ ー ス 資 産	37,241,664	(資 本 金)	(100,000,000)
(無 形 固 定 資 産)	(1,896,376)	資 本 金	100,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	743,336	(資 本 剰 余 金)	(170,000,000)
シ ス テ ム 分 担 金	1,153,040	資 本 金 減 少 差 益	170,000,000
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(601,470)	(利 益 剰 余 金)	(26,644,010)
リ サ イ ク ル 預 託 金	601,470	繰 越 利 益 剰 余 金	26,644,010
【繰 延 資 産】	【 50,000】	(自 己 株 式)	(△2,080,000)
加 盟 金	50,000	自 己 株 式	△2,080,000
		純 資 産 の 部 合 計	294,564,010
資 産 の 部 合 計	349,517,835	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	349,517,835

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 10 月 1 日
至 令和 5 年 9 月 30 日

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
普 通 運 賃	45,389,051	
定 期 運 賃	28,389,271	
貸 切 運 賃	40,454,753	
広 告 料	310,000	
受 取 手 数 料	289,549	114,832,624
売 上 総 利 益		(114,832,624)
【販売費及び一般管理費】		207,916,699
営 業 損 失		(93,084,075)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	2,365	
受 取 補 助 金	107,839,800	
雑 収 入	95,050	107,937,215
【営 業 外 費 用】		
雑 損 失	10	10
経 常 利 益		(14,853,130)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	829,279	
貸倒引当金戻入益	33,497	
受 取 補 助 金	11,357,000	12,219,776
税引前当期純利益		(27,072,906)
法人税、住民税及び事業税		8,196,859
当 期 純 利 益		(18,876,047)

自 令和 4 年 10 月 1 日
至 令和 5 年 9 月 30 日

販売費及び一般管理費

科 目	金	額
		円
広 告 宣 伝 費	84,291	
図 書 印 刷 費	462,782	
荷 造 運 賃	6,106	
軽 油 費	19,409,940	
役 員 報 酬	16,172,000	
給 料 手 当	45,698,472	
賞 与	16,514,200	
退 職 金	890,346	
退 職 金 共 済	975,000	
諸 手 当	11,269,572	
時 間 外 手 当	20,344,344	
法 定 福 利 費	16,813,721	
厚 生 費	858,912	
リ ー ス 料	217,920	
減 価 償 却 費	25,793,615	
施 設 使 用 料	1,644,550	
修 繕 費	14,356,611	
消 耗 品 費	4,130,680	
水 道 光 熱 費	1,469,221	
旅 費 交 通 費	1,024,313	
手 数 料	2,738,762	
租 税 公 課	1,302,450	
交 際 接 待 費	108,680	
保 険 料	2,458,090	
通 信 費	689,718	
負 担 金	522,182	
貸 切 旅 費	243,496	
貸倒引当金繰入額	35,543	
税 理 士 報 酬	555,000	
被 服 費	450,500	
会 議 費	1,896	
ガ ソ リ ン 代	114,757	
雑 費	559,029	
販売費及び一般管理費		(207,916,699)

株主資本等変動計算書

自 令和 4 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 単位 円

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本金減 少差益	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000,000	170,000,000	170,000,000	7,767,963	7,767,963	△2,080,000	275,687,963	275,687,963
当期変動額								
当期純損益金				18,876,047	18,876,047		18,876,047	18,876,047
当期変動額合計				18,876,047	18,876,047		18,876,047	18,876,047
当期末残高	100,000,000	170,000,000	170,000,000	26,644,010	26,644,010	△2,080,000	294,564,010	294,564,010

個 別 注 記 表

自 令和 4 年 10 月 1 日
至 令和 5 年 9 月 30 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物：
法人税法の規定による定額法
上記以外：法人税法の規定による定率法

無形固定資産 法人税法の規定による定額法

リース資産 リース期間定額法

引当金の計上基準

法人税法の規定による法定繰入率により計上

II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

254,571,724円

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）

5,400株

当期末株式数（発行済普通株式）

5,400株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式（種類及び株式数）

普通株式（自己株式）

前期末株式数（自己株式）

80株

当期末株式数（自己株式）

80株

IV. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

55,369円

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額

3,548円

第37期
事業計画

〔 令和 5年10月 1日から
令和 6年 9月30日まで 〕

江 田 島 バ ス 株 式 会 社

I. 企業概要

1 沿革

年 月 日	事 項
昭和62年12月 9日	能美バス株式会社設立
昭和63年 4月 8日	営業開始
平成 2年 4月 1日	回漕業務開始（能美バス株式会社海運部）
平成20年 4月 1日	江田島バス株式会社に社名変更
平成24年 3月31日	海運部の廃止
令和 元年12月 9日	本社移転 大柿町飛渡瀬80-1 （旧飛渡瀬保育園）

2 本社及び営業所の所在地

- (1) 本 社 江田島市大柿町飛渡瀬80-1
(2) 営業所 江田島市能美町中町4553-1

3 資本金

1億円

4 株主

- (1) 江田島市 5,280株
(2) 株式会社広島銀行 40株
※ 自己株式 80株

5 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 5,400株
(2) 発行済株式の総数 5,400株
(3) 株主数 2者

6 営業内容

- (1) 路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業）
(2) 貸切バス（一般貸切旅客自動車運送事業）
(3) 江田島市スクールバス《業務受託事業》

7 役員・従業員数

（令和5年9月30日現在）

区 分	役 員	管理職	運 転 者 等		事務職	合 計
			社 員	嘱 託		
男 性	2	1	6	13	0	22
女 性	0	0	1	0	1	2
合 計	2	1	7	13	1	24

※役員：非常勤及び監査役を除く。

Ⅱ. 事業概要

当社は、交通事業者としてお客様の「安心・安全」を第一に、お客様に満足いただける高品質のサービスの提供を目標に一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を展開しています。

一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス事業）では、通勤、通学はもとより、レジャー、買物、また、通院等市民の多様な需要に対応した貴重な移動手段としての公共交通の役割を果たしています。

一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）については、国立江田島青少年交流の家や海上自衛隊第1術科学校などの研修や観光、また、会葬を始め、市内外の小中高校、自治会及び女性会など多くのお客様の貸切バスを運行しています。

さらには、市内小中学校の通学及び学校行事等に係るスクールバスの運行業務を受託しています。

今後とも、利便性や快適性の向上に努めるとともに、「安心・安全なバス運行」を目指します。

区 分	事 業 内 容
一般乗合（路線バス）	市内5路線・20系統の旅客運送 (切串・秋月の2路線は休止中)
一般貸切（貸切バス）	研修・レクリエーション・葬儀等の一般貸切
ス ク ー ル バ ス	教育委員会との業務委託契約

Ⅲ. 主な事業計画

1 総括

少子高齢化の進行により、市の令和5年9月末現在の住民基本台帳人口は21,020人で、前年同時期と比較して468人減少（▲2.2%）しており、その人口構成は、年少人口（14歳以下）7.2%、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）47.4%、老年人口（65歳以上）45.4%となっています。

この人口減少と人口構成の特性は、通勤・通学のお客様の輸送が中心である交通事業者には、収益を減少させる大きな要因の一つとなっています。また、3年にわたる新型コロナウイルス感染症の影響、燃料等の価格高騰もあり、交通事業者の経営環境は、引き続き厳しい状況にあるといえます。

こうした状況の中、当社の前期決算は、営業収益が3期連続で前期を上回る黒字決算となり、乗合運賃収入にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の第32期と比較して、約2%増加するという結果となりました。

今期においても、これまで実施してきた様々なサービス向上策を着実に推進することとし、高齢化率が高い実態から高齢者の貴重な移動手段の機能を維持・確保するため、高齢者等に優しいノンステップバスの導入や車内事故防止にも一定の効果があるICカード等の運用を継続することで、利用促進を図ってまいります。

2 重点事業等の検討・実施

(1) 乗合車両の更新

計画的に車両更新を行っていますが、今期においても、老朽化した車両の代替として、中型ノンステップバス1両を導入することとし、総車両数は14両を維持することとします。

(2) 大型貸切車両の導入

従来、当社が保有する貸切車両の座席定員は42名（乗務員を含む。）が最大でしたが、多様なお客様のニーズに対応するため、前期末に購入した中古車両（座席定員56名）について、全塗装及び钣金修理等を行った上で、貸切車両として導入することとします。

(3) 運転者確保に向けた対応策の実施

全国的に大型二種免許保有者が減少し、バス運転者の確保が課題となる中、当社においても、前期において退職者が相次ぎ、6月以降、自社ホームページはもとより、ハローワーク及び市の広報誌やホームページ等において、積極的に募集を行っているところです。

今期においても、募集を継続するとともに、運転者確保に向けた対応策として、次のとおり実施します。

① 基本給に係る給与改定

当社の給料表は、国の行政職俸給表（二）に準拠した構成となっていますが、人事院勧告等に基づいて国の給料表が改定された場合には、国に準じて給与改定を実施することとします。

② 通勤手当に係る距離区分等の見直し

現行は通勤距離の区分が2段階となっており、片道4キロメートル以上の者に対する通勤手当の額が一律となっていますが、市外からの通勤者が増加していること等に配慮し、運転者確保策の一環として、国や市と同様の通勤距離の区分に応じた額に改定します。（①の給与改定に合わせて実施）

(4) 新乗車券システム導入の方向性決定及びスムーズな移行に向けた諸準備

令和7年3月末で現行のICシステム（PASPY）の運用が終了するため、今期においては、当社における運賃制度や市の補助制度、現状の利用者の実態等を十分に考慮した上で、市及び関係機関との協議を密にしながら、早急に新たな乗車券システムの導入についての方向性を決定する必要があります。

その上で、お客様への周知や乗務員に対する教育及びシステム導入のためのデータ整備など、スムーズな移行に向けた諸準備を進めていきます。

(5) 健康維持・増進（継続事業）

① 新型コロナウイルス感染防止ワクチン接種日の有給化

ワクチン接種日を特別有給休暇とします。

なお、全額公費負担となる「特例臨時接種」が令和6年3月末で終了し、4月以降、自己負担が生じる「定期接種」に変更となった場合には、接種日の取扱いや接種費用の一部助成等について検討することとします。

② インフルエンザ予防接種助成事業

令和5年10月5日から令和6年2月28日までの間、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施します。これは第34期からの取組で費用の2分の1・上限1,500円を助成するものです。

③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査

睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査（SASの早期発見を目的に、運転者を対象として確定診断のための精密検査が必要かどうかを判断するために行う簡易な検査）について、今期も、令和5年10月に10人の乗務員に対して実施します。（第33期 令和元年12月から実施）

この検査の頻度は、3年から5年に一度が目安とされており、運転業務に従事する者に3年に一度の検査をするものです。

(6) 貸切バス事業者安全性評価認定更新申請

令和4年9月27日に「一ツ星」の新規認定を受けた貸切バス事業者安全性評価認定制度について、令和7年3月31日が有効期限であるため、令和6年4月に、更新の申請を行う必要があり、その諸準備を進めていきます。

(7) バス停標識の刷新

バス停標識を刷新し、路線ごとに特色ある標識の計画的な導入について検討します。

(8) EVバスの導入検討

エネルギー削減効果の高いEVバス及び充電設備の導入について検討します。